

エアタイト工法協会 会則

エアタイト工法協会

本社・工場 大阪府摂津市鳥飼西3-11-2
大泰化工株式会社内

TEL(072)654-5121 FAX(072)654-1650

第1章 総則

- 名称 第1条 本会は、エアタイト工法協会（以下「本協会」という）と称する。
- 所在 第2条 本協会は、大阪府摂津市鳥飼西3丁目1番2号大泰化工株式会社内に置く。
- 目的 第3条 本協会は、防水防食事業に関わる技術の向上と知識の蓄積に努め、防水防食業界の健全な発展を図り、社会資本である建設構造物の延命に適切な対策を提供することにより、社会に貢献することを目的とする。
- 事業 第4条 本協会は、目的を達するために研究や開発、研修、広報活動、その他必要な事業を行う。
事業年度は4月1日から翌年3月31日とする。
- 組織 第5条 本協会は、エアタイト工法および工法資材を提供する大泰化工株式会社と、工法資材の販売を代行する販売会社（以下「販売会員」という）および工法を施工する施工会社（以下「施工会員」という）を以て組織する。
- 運営 第6条 本協会は、大泰化工株式会社が主体となり運営し方針その他の事項を決定する。
- 適用 第7条 この会則は平成20年9月1日から適用する。

第2章 会員

- 資格 第8条 防水防食資材を販売、または防水防食工事を施工もしくはその意向がある事業者であり、本協会の承認を得られた者とする。
- 入会 第9条 本協会の目的に賛同し入会を希望する事業者は、別に定める入会申請書によって申請し審議を経て承諾を得る。販売会員として入会を希望する場合は本協会に申請をし、施工会員として入会を希望する場合は、販売会員の推薦を得て入会手続きの代行を依頼し、販売会員を経由して申請をする。
本協会は、申請を受け審議を行い結果のみを通達し経緯理由などの説明はしない。
宣伝広告およびホームページに会社名他所在地連絡先などが掲載されることを予め承諾しなければならない。
- 有効期限 第10条 会員の有効期限は当該年度末までとし、本協会が次年度の会員資格継続について判断する。
- 資格喪失 第11条 会員から退会の申し出があった場合、本協会が解散した場合、本協会または大泰化工株式会社や他の会員に迷惑をかける行為があった場合、その他本協会が会員として不適当と判断した場合は、事業年度中に関わらず資格を失う。
会員資格が喪失される場合は、経緯理由などの説明その他の如何なる要求もしてはならない。
- 販売会員 第12条 販売会員は以下の事項を承諾遵守する。
施工会員が安全にまた正確丁寧な施工により品質の高い製品を納めることができるよう支援する。
施工会員の勧誘に努め、入会を希望する施工業者には、本協会の目的と会則を説明し賛同および理解と承諾を得ること。
施工会員として入会を希望する者を推薦する場合には入会申請手続きの代行を行う。
- 施工会員 第13条 施工会員は以下の事項を承諾遵守する。
安全を優先し正確丁寧な施工により品質の高い製品を納めるよう努める。
エアタイト工法に指定された資材を正確に使用する事。
施工後に施工完了報告書を提出する。
年間の施工面積1000㎡以上を目標とする。
原則として保証をしないが、環境条件および使用条件が明確であり、大泰化工株式会社と協議のうえ承諾された場合は、別に定める申請書により申請し、大泰化工株式会社から品質に関わる保証書の発行を得ることができる。